

「国が実施する統計調査に関する提案募集」の提案内容・対応方策一覧

(2018/9末時点)  
負担軽減：4件  
ニーズ：9件

対応方策	※「対応方策」については、以下から番号で選択し入力ください。
1	対応済、又は前向きに対応
2	検討の余地あり
3	対応困難（提案内容に事実誤認がある等も含む）。

No.	受付日	所管府省	統計調査名	分類	提案内容	対応方策	所管府省の対応方策の内容（具体的な回答、対応できない理由等）
1	2018/4/11	内閣府男女共同参画局	男女間における暴力に関する調査(一般)	ニーズ	<p>内閣府男女共同参画局 男女間における暴力に関する調査 地方自治体の交付制限している件数(DV、児童虐待別に)を記載いただけると幸いです。 配偶者からの暴力(DV)、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の方は、申出によって、住民票の写し等の交付等を制限できます。 <a href="http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/h26_boryoku_cyousa.html">http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/h26_boryoku_cyousa.html</a> 参考までに、ほかのDV防止法の統計によると、配偶者間暴力の件数は以下の通りとなっております。これらの数字と比べ、上記の数字がどれくらいになるかを知りたいです。 たとえば、DV防止法だと、以下のようです。 (10条に基づく)保護命令の裁判件数は、司法統計(管轄は地方裁判所) 裁判の数が2970件(取り下げ、却下含む) <a href="http://www.courts.go.jp/app/files/toukei/581/008581.pdf">http://www.courts.go.jp/app/files/toukei/581/008581.pdf</a> (6条に基づく)通報は、配偶者暴力支援センター 通報が6,865件のようです。単純な相談件数は、111,630 <a href="http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/pdf/2015soudan.pdf">http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/pdf/2015soudan.pdf</a> <a href="http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/01.html">http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/01.html</a> DV防止法 <a href="http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/law/index2.html">http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/law/index2.html</a></p>	3	<p>ご提案の件数は、地方公共団体が保有する行政記録情報により把握が可能と考え、一般国民を対象とした本調査にはなじまないと考えています。 また、ご提案の内容については、秘匿性の高い情報であるため、統計として取りまとめて広く一般に公表する性質のものでは無いと考えています。 なお、本調査は、男女間における暴力の実態について調査し、男女間の取り巻く環境の変化に応じた被害傾向の変化等に対応する施策の検討に必要な基礎資料を得ることを目的としています。 この調査主旨も踏まえて総合的に判断いたしますと、現時点において、内閣府として当該件数を把握した場合の政策上の需要を見出すことが困難な状況であることから、当該件数を把握するための項目を本調査において追加することは適当ではないと考えています。</p>
2	2018/4/24	経済産業省、総務省	企業活動基本調査(基幹)、工業統計調査(基幹)、経済センサス活動調査(基幹)	負担軽減	<p>1. 複数調査の統合・同時実施について 企業の事業活動の実態を把握する各種の調査票において、類似または重複する調査項目（生産量や売上金額、仕入額など）があるように見受けられます。そこで、別々の機会に実施していた複数の統計調査の統合や、各調査票の従来の回答項目の見直しを検討する余地があると考えます。</p> <p>2. 調査対象期間の捉え方について 調査票や回答項目によっては対象となる期間を暦の通り1月～12月に設定しているものがあります。しかし、企業の事業活動が決算期や毎年4月から始まる年度単位で遂行されることや、回答に必要なデータには四半期単位で作成されるものが多くみられます。そのため、調査対象期間を年度単位または決算期に対応することを検討する余地があると考えます。</p> <p>3. 企業の基礎的情報について 企業の資本金や従業員数、設立時期、業種、製品、事業拠点等の基礎的情報は、複数の統計調査において調査ごとに回答を求められるケースが多いですが、変更の機会や頻度が多いものではないと考えます。そのため、企業の基礎的情報をいずれかの調査票で記入した後は、他の調査票においても自動的に使用できるようにするとともに、その内容に変更があった場合に限り最新情報を記入できるようにすることを検討する余地があると考えます。</p>	1	<p>1. 複数調査の統合・同時実施について 工業統計調査については、公的統計の整備に関する基本的な計画（2018年3月6日閣議決定）において、2022年調査の企画時までに、工業統計調査を経済構造実態調査に包摂することに向けて結論を得ることとされており、また、同計画において、経済構造実態調査と経済産業省企業活動基本調査等の役割分担、重複は正等について検討し、2022年度までに一定の結論を得ることとされており、今後当該検討を進めてまいります。</p> <p>2. 調査対象期間の捉え方 経済産業省企業活動基本調査では年度単位で記入することとしており、また年度単位が困難な場合は最寄りの決算期の数値で記入することとしています。 経済センサス-活動調査及び工業統計調査は、国民経済計算など重要な統計を作成するための基本的なデータとして活用するため、調査期間が年間となっている調査事項については、調査前年の1月から12月までの暦年の金額を記入することを原則としています。ただし、暦年で記入できない場合は、当該調査前年を最も多く含む決算期間について記入することとしています。そのため、企業の事情により、対象期間を年度単位または決算期としてご回答頂くことは可能となっております。</p> <p>3. 企業の基礎的情報について 経済産業省企業活動基本調査では、従来よりいわゆるフェイス項目である名簿情報(企業の名称、所在地、資本金額、外資比率、設立年、決算月等)については調査票にプレプリントし、変更があった場合のみ記入するようにするほか、他調査との関係では、毎年総務省の母集団データベースに調査結果を提出し情報の更新を図るなどの対応を行っています。 また、他調査と重複する調査項目(資産・負債及び純資産、営業費用、研究開発費等)については、二次利用手続きにより他の調査情報を取得し記入不要とするなど、現状できる範囲で記入者負担の軽減を図っています。 経済センサス-活動調査及び工業統計調査においても、調査実施に際して、事業所の名称・所在地等の基礎的な内容を調査票へプレプリントするとともに、調査結果は、他の統計調査の母集団情報として広範に活用されることなどを通じて、記入者負担の軽減等を図っております。</p>

(2018/9末時点)  
負担軽減：4件  
ニーズ：9件

対応方策	※「対応方策」については、以下から番号で選択し入力ください。
1	対応済、又は前向きに対応
2	検討の余地あり
3	対応困難（提案内容に事実誤認がある等も含む）。

No.	受付日	所管府省	統計調査名	分類	提案内容	対応方策	所管府省の対応方策の内容（具体的な回答、対応できない理由等）
3	2018/5/2	総務省（統計局） （1.）、 総務省（政策統括官室）・経済産業省（2.）	家計調査(基幹)、その他	ニーズ	1. 総務省の家計調査の公表タイミングをこれまでのように「翌月末」に戻していただきたい。GDPの予測を対外公表する際に、新公表タイミングの「翌々月初」だと考慮できないため。 2. 社会の構造変化を考慮した統計の定期的な公表をご検討いただきたい（例：越境EC、シェアリングサービス、キャッシュレス動向など）	2	1. 現行の公表スケジュールは、家計調査、家計消費状況調査、CTI（消費動向指数）という家計消費に関連する3つの統計を同時・一体的に公表することにより、家計調査単独では把握できない、単身世帯・総世帯の月次の消費動向を含む消費動向のより正確な把握や総合的な分析を可能とするものとなっており、今年から開始されたところ。当面は、このスケジュールによって公表を行うこととしていますが、今後、これら3つの統計全体の公表早期化についても検討を進めて参ります。  2. 社会構造の変化に対応した統計については、それぞれの統計において、時々为社会経済情勢の変化を踏まえ、適宜、調査項目の変更・追加などにより対応しているところです。また、新たな概念など即座に対応することが難しいものについては、十分に分析・検討した上で対応方法を考えています。例えば、総務省・統計委員会では、シェアリングエコノミー等、多様化するサービス産業の計測や、資産の活用実態による適切な把握などのパイロット的な課題について、その研究成果を踏まえ、実用化に向けた方法を検討するとしています。また、国際動向等に関する情報について関係府省から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じてそれらに関する研究を行い、第Ⅲ期基本計画に掲げる各種施策の更なる推進や支援等に努めていくなど、取組を進めているところです。
4	2018/5/11	総務省	匿名データが提供されている各調査	ニーズ	回答者負担の軽減は、統計調査の精度が低下や調査項目が減少につながるのではないかと心配しております。回答者負担軽減よりも、多くの研究者が簡単に統計データを利用してその研究結果等を様々な公表してもらい、負担も止む無しと思える意識を広げていくことを望みます。そのために、匿名データの利用方法を簡単にすることを提案します。 数年前、イギリスの匿名データを利用したのですが、申請もデータダウンロードもインターネット上から行え、採択の審査もなく、共同研究の場合は申請者代表が登録するだけで、匿名データが利用可能でした。日本では個人情報保護の考え方の違いから、同様の方法で匿名データを利用することは難しいかと思いますが、ご検討いただけたらと思います。	2	匿名データの提供手続については、統計法及び独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律（平成30年法律第34号）の全面施行に向けて、有識者や国民の意見を聴いた上で政省令やガイドラインの改正等を行うこととしており、統計調査に対する国民の信頼確保の観点も踏まえつつ、利用者の利便性向上について検討していく予定です。
5	2018/5/15	総務省	マイクロデータを提供している調査全般	ニーズ	これまでもいくつかの学会等で報告は聞かせていただきましたが、公的統計調査のマイクロデータの中に、オーダーメイド集計、調査票情報、匿名データとあるようで、それらの違いについて自分の中で整理できていないこともあり、提供施設についてもオンサイト施設である統計データ利用センターや大学内の施設もあり、どの施設でどのような形式のデータを申請でき、どのように利用できるか混乱していますので、説明会等を定期的に行っていただけると有難いと思っています。	1	調査票情報の二次的利用については、統計法（平成19年法律第53号）において、調査票情報の二次利用及び提供、委託による統計の作成等並びに匿名データの作成及び提供といった制度が設けられていますが、当該制度の周知及び利活用の促進等を図る観点から、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定）に基づき、調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの整備を検討しているところです。 また、調査票情報のオンサイト利用については、平成29年以降実施している新たな取組であることから、今後、オンサイト施設を設置している大学等の御協力も得ながら、利用者向けの情報提供を充実させていく予定です。
6	2018/6/8	文部科学省	学校基本調査(基幹)	ニーズ	全国特別支援学校長会が実施している全国特別支援学校実態調査の内容は、各学校の児童・生徒数や学級数等の基本情報に加えて、重点を置いている指導内容や研究内容等の教育の中身に関する具体的な内容である。基本情報については、国が調査している学校基本調査の数字と同じものになるが、国の調査の結果は、年度末に公表される。本会の調査は、6月に実施される本会の研究大会で使う数字となるため、年度の早い段階からの集約となる。国の実施している学校基本調査の数字を本会の調査でも使用できれば、大変ありがたいが時期的に難しい。また、学級数や生徒数は、変動するため、学校基本調査の集計時点の数と実態調査の数の違いがあることがある。	3	このたびのご提案は、学校基本調査における①結果公表時期の早期化、②調査期日の見直しについてのご意見であるものとし、対応の検討を行いました。 文部科学省が実施する学校基本調査は、昭和23年から毎年5月1日時点の学校数、学級数、児童生徒数、教職員数等について全国の学校を対象として調査し、調査結果は8月に速報値を、12月に確報値を公表しています。このうち、8月公表の速報値は、調査客体である各学校、審査機関である各都道府県・市区町村統計主管課の多大な協力のもと、5月1日時点の状況を3か月弱で取りまとめるという非常にタイトな日程で集計しており、各学校及び各都道府県・市区町村統計主管課の作業負担や審査作業の精度を考慮すると、公表日を8月から前倒しするのは困難な状況です。12月公表の確報値についても、速報値公表までに集約できなかった情報の精査や遡及処置により変動した数値を反映させる必要があることから、こちらも例年から前倒しするのは厳しい状況です。また、調査期日については、昭和23年から続く統計調査としての継続性を確保するためにも、5月1日から変更することは有用ではないと考えています。 以上を踏まえ、①結果公表時期の早期化、②調査期日の見直しはどちらも対応困難ではありますが、例えば6月の研究大会では前年度確報値をご参照いただく等、今後とも学校基本調査の結果をご活用いただければ幸いです。

(2018/9末時点)  
負担軽減：4件  
ニーズ：9件

対応方策	※「対応方策」については、以下から番号で選択し入力ください。
1	対応済、又は前向きに対応
2	検討の余地あり
3	対応困難（提案内容に事実誤認がある等も含む）。

No.	受付日	所管府省	統計調査名	分類	提案内容	対応方策	所管府省の対応方策の内容（具体的な回答、対応できない理由等）
7	2018/6/13	総務省	統計調査全般	負担軽減	<p>統計調査全般に関するのですが、下記のとおり改善等に関する提案を申し上げます。</p> <p>毎年実施するような継続調査においては、調査票（事項）の改良がほとんど行われないものがあります。安定したデータを取得するという目的から、可能な限り毎回同様の条件で調査することの意義は理解できます。ただし、中には単に調査票の変更手続きが煩雑であったり、時間を要することが、変更により二の足を踏んでいると思われるものがあります。</p> <p>そこでご提案は、</p> <p>①統計の精度のみならず、回答者負担の観点からも基幹、一般統計調査の問題点を洗い出す。今回の提案募集はその一環であろうかと思いますが、統計調査の回答者に対して改善案を求めても、提案のメリットが乏しいため十分な回答は得られないものと思います。そこで実施者である各府省がお持ちの「（実査に関する）調査対象からの問い合わせ記録」の分析、府省担当者（調査対象の声を実感する立場の方も含める。係員レベルの方など）への、ヒアリングなどを実施する。</p> <p>②政府内で行われる調査票（事項）の変更に関する承認のプロセスを可能なかぎり簡略化する。調査実施者に対して、変更権限をよりいっそう委譲する。以下、調査実施業務の受託事業者として感じている課題、調査対象者から指摘される問題点などを列挙いたします。</p> <p>【調査票の体裁、文言等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査票の文字が小さいと指摘されることがある（特に高齢の方）。</li> <li>・過去の経緯で無理に狭いスペースに調査項目を配置している。過去の調査で行っていたOCR処理を考慮したレイアウトが継続している（「1ページにすべての調査項目を収める」など）。</li> </ul> <p>【調査（票）内容の構造的問題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象者にとって難解な用語が使われることがある。</li> <li>・用語や定義が調査によって異なる場合がある。</li> <li>・他設問の回答を組み合わるなどの方法で二次的に算出できる内容まで設問にしている。</li> <li>・例年、高い確率で疑義照会時に追加で把握している事項があるにもかかわらず、設問化されない（疑義照会で毎年変動要因を把握する事項は初めから調査内容に含めるなど）。</li> <li>・調査に回答するために調査対象者に長時間の処理を要求する設問は極力作成しない（多数の項目から数字を抜き出したり、計算させたりするなど）。</li> </ul>	1	<p>①のご提案について、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定）において、本提案募集に加え、統計調査の実施等に当たり各府省が収集した報告者の声（提案）についても、各府省と連携して対応方策の作成・公表を行うとされているため、この取組も含めて、具体的に取組みを進めて参ります。</p> <p>②のご提案のうち「調査（票）内容の構造的問題」については、総務大臣における事前承認の際にも、全ての統計調査において、重要な観点と位置付け審査を行っているところです。</p> <p>ご提案の内容に一層留意して改善を図って参ります。</p> <p>なお、一般統計調査においては、「調査票の体裁や文言」の1割未満の見直し等、一定の要件を満たす軽微な変更については、既に、総務省令において、例外的に総務大臣の承認を不要とする措置を講じており、調査実施者において、変更申請手続きを経ることなく、調査票の改善を図ることは一定程度可能となっていることを申し添えます。</p> <p>また、基幹統計調査については、その重要性に鑑み、軽微な変更に対しても総務大臣の承認を受けることが必要ですが、ご提案の内容を踏まえ、引続き効率的な審査の実施に努めて参ります。</p>
8	2018/6/22	経済産業省	生産動態統計(基幹)・特定サービス産業動態統計(一般)	ニーズ	<p>通信分野などの市場規模調査では、現状は機器ハードウェアの規模が中心となっておりますが、今後TV会議、PBX、ユニファイド・コミュニケーションなどがクラウドサービス（SaaS等）に置き換わる（シフトする）可能性を考えると、生産動態統計の中でIT系のサービス・プラットフォームの市場規模を扱えることが望ましいと考えます。</p>	1	<p>経済産業省生産動態統計調査の調査品目については、鉱産物及び工業品を対象としております。サービス分野の統計については特定サービス産業動態統計にて調査しており、同調査では、「情報サービス業」及び「インターネット附随サービス業」の売上高を業務の種類別に調査しており、その中でITプラットフォームサービスに係る売上高はクラウドサービスの提供形態等により、「情報サービス業」の「システムインテグレーション」や「インターネット附随サービス業」の「ASP業務」に含まれています。</p>
9	2018/6/22	経済産業省、財務省	生産動態統計(基幹)・特定サービス産業動態統計(一般)、貿易統計(業務)	ニーズ	<p>日系企業分と海外企業分が区分・整理された統計データベース化が望ましいと考えます。</p> <p>これによって、国内生産高と、貿易統計輸入額の日系企業分を合算することができ、日系企業の事業実態を把握できるようになります。さらには、日系企業と海外企業の競争力を月次で把握することも可能になります。また、クラウドサービスの事業者が、例えばアマゾンAWSのようなプラットフォームを利用して提供した場合には、このプラットフォーム部分の売上高は、どの統計上で集計されるのか、日系企業の売上に含まれるのかなどの把握が明確になるのではないかと考えます。</p>	3	<p>(経済産業省回答)</p> <p>経済産業省生産動態統計調査及び特定サービス産業動態統計調査は、国内の鉱工業生産や特定のサービス産業の動態を明らかにすることを目的としているため、資本に関係なく国内の事業所を調査対象としています。したがって、御提案の資本別のデータベース化の対応は困難な状況です。なお、我が国企業の海外における事業活動については、「海外現地法人四半期調査」として、四半期毎に売上高等を把握し公表しております。</p> <p>(財務省回答)</p> <p>貿易統計は、輸出及び輸入される貨物が税関を通関する際、輸出入業者から提出される申告書等に基づいて作成される業務統計として、日本の貿易の実態を把握するためのものであり、企業の区分別に整理することは困難です。</p>
10	2018/6/22	総務省	e-Statほか	ニーズ	<p>各省庁間にまたがる数値を利用しやすい共通データベース化についての要望です。例えば提言などを行なうために、ターゲットとする市場規模（内需、外需）をまとめて作り上げる際、省庁間にまたがる統計データベースの関連数値を検索でき、図表やグラフまで作成できるようなデータ一括管理が可能であれば、データベース利用率が向上するかと考えます。</p> <p>例えば、省庁Aに、a1, b1, c1, d1のデータ、省庁Bに、a2, b2, d2のデータ、省庁Cに、b3, c3, d3, e3のデータがあって、「次世代x x x」と検索すれば、aに関する市場=a1+a2, cに関する市場=c1+c3が導きだせるような柔軟性のあるデータベース化を想定しています。</p>	2	<p>政府統計の総合窓口（e-Stat）につきましては、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定）、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）等に基づき、行政記録情報に関する項目検索機能の追加、機械判読に適した高度利用型統計データの拡充等、具体的な取組内容を決定しており、当面の対応として、当該計画等に沿って統計データの共有・提供の推進に努めて参ります。今般ご提案いただいた内容につきましては、将来的な改善検討の参考とさせていただきます。</p>
11	2018/6/22	総務省	IoT関連の統計調査	ニーズ	<p>IoT市場規模の把握では、IoTを活性化させる基本となる機器・サービス市場（いわゆるICT企業事業範囲）のほかに、各産業（各省庁）ごとに拡大する市場（例えば、IoTを採用したことによる、農産物の収穫増、工場生産量から物流量の増加、等）の把握が重要となります。このために、統計上の集計を行なうターゲットの定義や、共通データベース化、その利用方法などを今のうちから定めておくことが望ましいと考えます。</p>	2	<p>IoT市場規模の把握については、それぞれ各府省所管の統計において、適宜、調査項目の変更・追加などにより対応する必要がありますが、即座に対応することが難しいものについては、十分に分析・検討した上で対応方法を考える必要があると考えております。今般、ご提案を頂いたご意見も参考にさせて頂きながら、実用化に向けた方法を模索し、検討を進めて参ります。</p>

(2018/9末時点)  
 負担軽減：4件  
 ニーズ：9件

対応方策	※「対応方策」については、以下から番号で選択し入力ください。
1	対応済、又は前向きに対応
2	検討の余地あり
3	対応困難（提案内容に事実誤認がある等も含む）。

No.	受付日	所管府省	統計調査名	分類	提案内容	対応方策	所管府省の対応方策の内容（具体的な回答、対応できない理由等）
12	2018/6/27	経済産業省	工業統計調査(基幹)、資本財調査(産業連関構造調査)(一般)	負担軽減	<p>【工業統計調査】            工業調査表の「12 製造品の出荷額、在庫額等」の「ア 品目別製造品出荷額(年間)」に関し、経済産業省に毎月提出している機械器具月報の月別出荷高を転用して作成しているが、品目番号と品目名が2つの調査で若干異なる為、統一頂けると集計作業が簡易になり、負担が軽減される。また、「14主要原材料名」や「15 作業工程」等は基本的に変更が無い為、昨年から変更が無いものについては記載不要として頂けるとありがたい。</p> <p>【資本財調査(産業連関構造調査)】            工業統計調査や機械器具月報と品目番号及び品目名を統一して頂けるとありがたい。また、品目の分類がかなり細かい上、販売先対象も民向け官向けに分類する必要がある為、かなりの作業時間を要する。分類を大項目でまとめるか、販売先対象の分類分けが無くなると資料作成の負担がかなり軽減されるのでご検討頂きたい。</p>	2	<p>【工業統計調査】            工業統計調査に関する御提案については、公的統計の整備に関する基本的な計画(第Ⅲ期基本計画)で示されている報告者の負担軽減・抑制を踏まえ、統計結果の継続性の観点に留意しつつ、検討して参ります。</p> <p>【資本財調査(産業連関構造調査)】            資本財販売先調査は、産業連関表の付帯表として「固定資本マトリックス」を作成することを目的として実施している調査であり、産業連関表の取引基本表で「資本財」として取り扱われる製品について、国内設備投資向け販売高の産業別内訳(公的及び民間)を把握するために行っています。さらに固定資本マトリックスは国民経済計算(GDP統計)の基礎情報として利用されており、その推計精度にも影響を及ぼすため、販売対象先を公的及び民間に分類分けした情報を得ることが、この調査において非常に重要であることをご理解ください。</p> <p>品目名及び品目番号については、品目名は産業連関表の部門名称及び品目例示から適切な名称を設定し、品目番号は産業連関表のコード順に連番で付けていますが、報告者の負担軽減の観点を踏まえ検討して参ります。</p>
13	2018/7/30	総務省、経済産業省	<p>&lt;総務省&gt; サービス産業動向調査(一般)</p> <p>&lt;経済産業省&gt; (情報通信業基本調査については総務省と共管) 企業活動基本調査(基幹)、情報通信業基本調査(一般)、海外事業活動基本調査(一般)</p>	負担軽減	<p>We bでの回答票が非常に重くて操作しづらいです。回答後のPDFを開く場合もマクロ?が作動する為かクラッシュして開かないこと多々です。設問数の多さ・内容の細かさに加えて、この操作性ですと、毎年回答が負担・億劫になっているのが正直なところです。ブラウザだけで回答できませんか?特に、海外事業活動基本調査での現法回答票は操作だけでなく見辛い為、毎年回答するか否か、都度 検討しています。(中国語での調査の手引きもがあると助かります。)</p>	1	<p>&lt;総務省&gt;            御提案について、サービス産業動向調査においては、ブラウザで回答できるように、2019年中のHTML形式の調査票の導入に向けて現在作業を進めているところです。</p> <p>&lt;経済産業省&gt;            ご指摘のあった海外事業活動基本調査及び企業活動基本調査、情報通信業基本調査においては、記入者の入力負担の軽減を考慮し、平成30年(2018年)調査よりPDF形式からExcel形式に変更し、利便性を高めているところです。HTML形式の作成については、今後検討いたします。</p> <p>また、海外事業活動基本調査の調査の手引きについては、日本語版、英語版、中国語版を作成しておりますが、中国語版については、HPにのみ掲載しております。ご参考までに、以下にURLを記載しますので、ご利用ください。  <a href="http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kaigaizi/gaiyo/minkan/pdf/pdf_48/h2c48chit.pdf">http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kaigaizi/gaiyo/minkan/pdf/pdf_48/h2c48chit.pdf</a></p>